

# かみふらの

四季彩のまち kamifurano あなたに届けたい思いがある...

2013

6/25 No.709 こうほう おしらせ版

7月のまちの行事予定

ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>  
Eメール [jichi@town.kamifurano.lg.jp](mailto:jichi@town.kamifurano.lg.jp)  
発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

日 曜	行 事
1 日	かみふらのまるしえプチ 9:00~16:00 スーパーふじ上富良野店 戦没者追悼式 10:30 かみん 社会を明るくする運動啓発音楽パレード 13:40 役場出発
2 月	子ども水泳教室 19:00~20:00 B&G海洋センター
3 火	特定健康診査(個別案内) かみん 結核・肺がん検診(個別案内) かみん 行政相談・心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
4 水	セット健診(個別案内) かみん(7日まで) かみふっ子健診(個別案内) かみん(13日まで) 東中小学校参観日 13:10~13:55 水泳技能認定会 19:00~20:00 B&G海洋センター
5 木	子ども・子育て包括相談 9:00~11:00 かみん
6 金	郷土館事業「十勝越えを歩く会成果展」 9:00~16:00 郷土館(16日まで、9日は休館) 親子水泳教室 19:00~20:00 B&G海洋センター
7 土	肝炎ウイルス検診(個別案内) かみん(8日まで) まるごとかみふらのビアガーデン 16:00 銀座通り
8 日	特定健康診査(個別案内) かみん(13日まで) 結核・肺がん検診(個別案内) かみん(13日まで)
9 月	子ども水泳教室 19:00~20:00 B&G海洋センター
10 火	広報かみふらの7月10日号発行 防火パレード 10:00 多田精肉店前出発 農業委員会総会(傍聴) 10:30 JAふらの上富良野支所 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
11 水	町立病院内科外来 午後休診
12 木	おっぱい相談 9:00~11:00 かみん 上富良野中学校参観日 13:25~14:15 にこにこ赤ちゃん(2~4か月児・妊婦対象) 13:30~15:00 子どもセンター 町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付)
13 金	道民カレッジ連携講座・覚えよう! 応急手当 「119番する前に」 10:30 社教センター 親子水泳教室 19:00~20:00 B&G海洋センター
14 土	ちょこっと学習 9:20~10:40 上富良野小学校 児童館「夏まつり」 13:00
15 日	第40回花と炎の四季彩まつり 10:00 日の出公園 子ども会あんどん行列 18:20 役場出発
16 月	海の日

日 曜	行 事
17 火	乳幼児予防接種 9:00(受付) 13:00(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
18 水	上富良野西小学校1日参観日 8:30~14:05 郷土館事業「十勝越えを歩く会成果展」 8:30~21:00 社教センター(22日まで) マタニティ教室「いきいきパパ・ママ」 13:30~15:00 子どもセンター 水泳技能認定会 19:00~20:00 B&G海洋センター
19 木	子ども・子育て包括相談 9:00~11:00 かみん 「十勝越えを歩く会」調査報告会 18:30 社教センター
20 金	1歳の誕生会(7月生まれ) 子どもセンター 9:30(受付) 10:00(開始) 巡回無料法律相談 13:00~16:00 かみん 運転免許更新時講習(優良) 13:00~13:30 消防署 天体観望会 18:30 上富良野西小学校チャレンジ天文台 親子水泳教室 19:00~20:00 B&G海洋センター
21 土	西児童館「おばけ屋敷」(8月25日まで)
22 日	アクアキッズフェス 9:00 B&G海洋センター
23 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん 子ども水泳教室 19:00~20:00 B&G海洋センター
24 火	乳幼児予防接種 9:00(受付) 13:00(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
25 水	広報かみふらの7月25日号発行 町立病院内科外来 午後休診 7か月児・10か月児乳児相談(個別案内) 1歳6か月児健康診査(個別案内)
26 木	子ども・子育て包括相談 9:00~11:00 かみん 東児童館「おはなし隊がやってくるよ」15:00
27 金	親子水泳教室 19:00~20:00 B&G海洋センター
28 土	公民館講座「親子木工教室」 9:00 社教センター
29 日	
30 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん 図書館「ふれんど」読み聞かせ会 10:30 子ども水泳教室 19:00~20:00 B&G海洋センター
31 火	母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん

7月31日(火)までに納めましょう

- ・固定資産税(第2期)
- ・国民健康保険税(第1期)
- ・介護保険料(第1期)
- ・後期高齢者医療保険料(第1期)



商工会女性部がづらうターを設置。役場玄関が華やかに♪

(傍)…傍聴可 (公)…会議録を町政情報提供コーナーで公開

「まちの行事予定」やお知らせコーナーに掲載している行事予定は、日時などが変更になる場合がありますので、事前に確認をお願いします。

# 上富良野町自治基本条例の見直し

上富良野町自治基本条例の見直しについて、広く意見を募集するパブリックコメントを実施します。皆さんのご意見をお寄せください。

上富良野町自治基本条例は、まちの最高規範に位置づけられ、社会情勢や町民のニーズの変化などに対応した「守り育てる条例」として、この条例が有効に機能しているかどうか、施行後5年を超えない期間ごとに見直し検討を行っています。

平成21年4月に施行後、2回目となる自治基本条例の見直し検討が平成29年度の協働のまちづくり推進委員会で行われました。5回にわたる会議で、一部の条文で見直しが望ましいとの結果が出されましたが、本条例は町民総意のもとに制定されていることから、町民の皆さんに広く意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。

## 平成29年度における見直し内容

協働のまちづくり推進委員会では、条例第8条における子ども・まちづくりに参画する権利の年齢要件を「満20歳」から「満18歳」に改めることが望ましいとの結果となっています。

### ●上富良野町自治基本条例(抜粋)

(子ども・まちづくりに参画する権利)

第8条 満20歳未満の青少年及び子どもは、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参画する権利を有します。

## 見直しの理由

公職選挙法の改正により、選挙権を有する者の年齢が満20歳から満18歳に引き下げられたことから、18歳以上は町民投票に参画できると見なされるため、まちづくりに参画できると考えられることにより見直しを行います。

### ●上富良野町自治基本条例(抜粋)

(町民投票)

第35条 町長は、町政に係る重要事項について、直接町民の意思を把握し、町政に反映させるため、町民投票を実施することができます。

(町民投票の請求と発議)

第36条 上富良野町において選挙権を有する者は、法令の定めるところにより、その総数の50分の1以上の連署をもって、その代表者から、町民投票を規定した条例の制定を町長に請求することができます。

## 自治基本条例全体の見直し

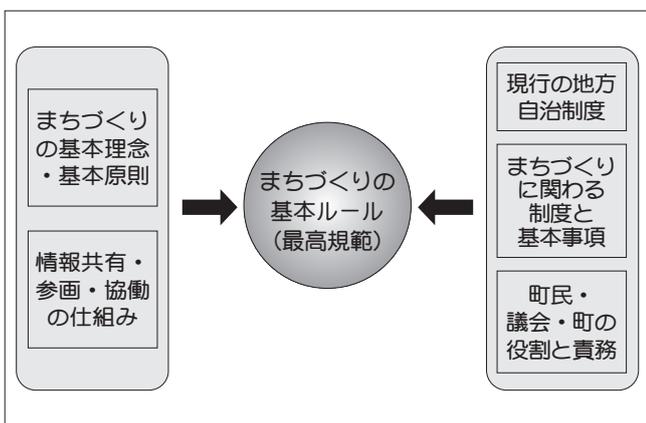
協働のまちづくり推進委員会で行われた見直し内容も含め、条例が有効に機能しているか、条例全体においても見直す箇所がないか、皆さんのご意見をお寄せください。

## 自治基本条例とは？

わたしたちが暮らすまちを魅力的でより快適に安心して生活できるように、まちづくりを進めていくうえで基本となるルールを定めるもので、町政運営の最高規範になるものです。

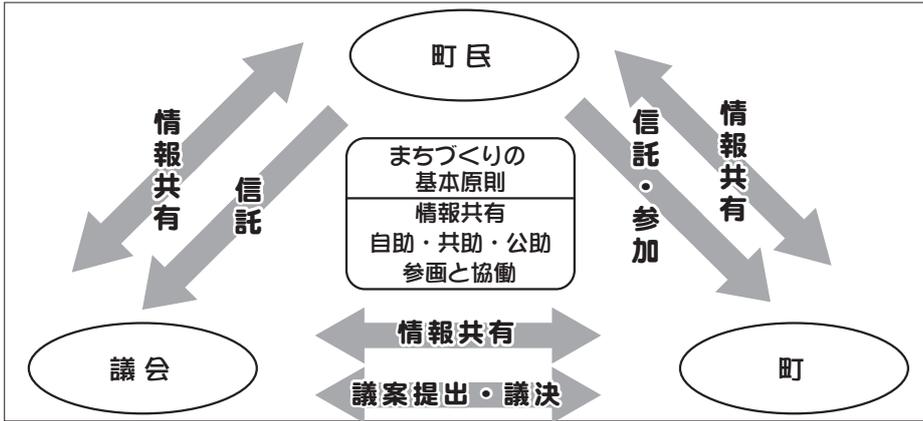
まちづくりの基本は、町民一人ひとりが、主体的・積極的にまちづくりのさまざまな活動に参加することですが、全体を進めていくには参加しやすくなるような制度が必要です。

自治基本条例には、まちづくりに関する基本となる考え方や町民・議会・町それぞれの役割のほか、町民が参加する仕組みや町政運営の基本的な仕組みを定めています。



# パブリックコメント 皆様のご意見をお寄せください

## まちづくりにおける3者の役割



### 自治基本条例の内容

条例は上富良野町という単位で物事を考え決定していく場合の基本的なルールを条文で定めています。

【前文】 上富良野町の町勢や歴史的背景、まちづくりの方向性や実行していくための姿勢、条例の最高規範性について記載しています。

【基本理念】 基本的考え方を5つの言葉で表現しています

- ①町民主体 ②人権尊重 ③相互補完 ④自主自律 ⑤未来志向

【基本原則】 根本となる仕組みを3つに整理しています

- ①情報共有 ②自助・共助・公助 ③参画と協働

【役割と責務】 町民、議会、町長、職員それぞれの役割と責務を定義しています

【制度・仕組】 まちづくりの実現に向けて、必要な制度の決まりを定めています

- ①町の仕事 ②情報共有 ③参画と協働 ④コミュニケーション ⑤地域防災 ⑥町民投票制度 ⑦交流と連携

### まちづくりを進めるには

「公正で民主的なまちづくり」を進めていくためには、町民一人ひとりが共有すべき基本理念と合わせて「情報共有」「自助・共助・公助」「参画と協働」の3つを基本原則として整理しています。

この原則により、町民がまちづくりに関する情報を知る権利とまちづくりに参加する権利が保障され、まちづくりに関わる人々が相互に連携し、協働のまちづくりが実現します。

「情報共有」⇄「住民参画」⇄「協働」が繰り返し実践されることで、自

らの課題や地域の課題を個人や地域の力で解決する「自助・共助・公助」の実現につながるものです。

### ●自助・共助・公助とは？

**自助** 個人でできることは個人で解決する。個人でできないことは家庭がサポートする

**共助** 個人や家庭で解決できないことは、地域やボランティア組織、NPOなどがサポートする

**公助** 個人や地域では、どうしても解決できない問題についてはじめて町が問題解決をサポートする

### 今後のスケジュール

パブリックコメントの意見を参考に協議を行い、条例の見直しが必要となった場合は、12月議会で条例の一部改正案を上程する予定です。



自治基本条例に対する、皆様のご意見をお寄せください。

### 募集期間

6月25日(月)～7月24日(火)

### 閲覧方法

ここに掲載しているのは自治基本条例の見直しの要旨です。条例全体をご覧になる場合は、町内9カ所に設置してある町民ポストに備え付けの冊子か、町のホームページで閲覧してください。

### 町民ポスト設置場所

役場、保健福祉総合センターかみん、社会教育総合センター、公民館、町立病院、上富良野郵便局、JR上富良野駅、コミュニケーションプラザ中茶屋、JAふらの上富良野支所

### 町のホームページ

トップページ「自治基本条例に関するパブリックコメント」  
提出方法(様式は自由です)

持参、郵送、ファクス、電子メール、町民ポスト(右の9カ所)

※提出する意見には住所、氏名(団体名)、電話番号を記載してください。記載のない場合は無効になります

結果の公表 9月上旬

### 問合せ

☎071-0596

上富良野町大町2丁目2番11号

町民生活課自治推進班

☎0995 ☎0995

✉jich@town.kamifuranof.jp



お答えします

# 町民ポスト



問合せ

町民生活課

自治推進班

☎6985

## 【意見】※原文のまま掲載

ジオパークに関連して、4つ質問させていただきます。

- ①吹上温泉白銀荘にエレベーターを設置するよりも優先度が高いのは何故でしょうか(エレベーター設置に必要な額もお答えください)
- ②ジオパーク認定を目指す目的は何でしょうか。認定後の町のビジョンと合わせてお答えください



## 【回答】 企画商工観光課企画政策班

### ◆①の回答

住民ニーズの多種・多様化や多くの行政課題がある中で、社会情勢や財政の見通しを含めた将来展望、施策・事業の目的や費用対効果などを総合的に判断し、優先度を定めながら各施策・事業の実施を基本としています。

「白銀荘」は町が設置している施設であっても、運営費のほとんどは入館料など利用者の負担によって賄われており、経営状況に応じた運営をしています。一般的な公共施設管理や政策事業とは、その性質に大きな違いがあります。

質問の「白銀荘」のエレベーター設置は、施設の収益に対して多額の費用を要することもあり、総合的な判断で十勝岳ジオパーク構想をはじめとする施策・事業が先んじて進められていることをご理解ください。

匿名希望 30代女性

しかしながら「白銀荘」を利用される皆さまへのサービス向上と今後ますます進展する高齢化社会への対応として、エレベーターの設置は必要な施設整備の一つと認識していますので、今後整備に向けた検討を行ってまいります。

なおエレベーター設置にかかる費用については、現時点の概算で約8千万円を要すると思われま

### ◆②の回答

ジオパーク認定への取り組みでは、地域の雄大な大地や生態系の「保全」、十勝岳とともに生きてきた歴史を学びながら「郷土愛を育む」こと、さらには観光などの産業振興による

「地域経済への波及」、防災教育を通じた「災害に強いまちづくり」を活動の中心として将来にわたり誇りある地域を作り、持続可能な発展をめざすことを目的やビジョンとしています。

ジオパークの認定をめざしている現段階も、また認定後も、活動・取り組みの目的やビジョンに違いはありません。

### ◆③の回答

質問②にお答えした目的を果たすことや地域の活性化・地域発展につなげるため、数多くの施策・事業が想定されますが、十勝岳ジオパーク構想は、その中から選択された手段の一つであるとともに、環境、教育、文化、産業、防災など、複数の行政分野を一つのくくりの中で横断的に取り組む施策・事業であり、他のものとは、一概に比較検討できないことをご理解ください。

### ◆④の回答

現在、認定に向けた作業・活動を進めておりますが、その内容は、質問②にお答えした目的に沿った活動内容となっております。近い将来認定となった場合には、活動のさらなる充実を

図っていかねければなりません。行政のみならず、民間事業者などが各活動に参加する機会も盛んになってくると思われますが、内容の充実に伴い予算は増大するものと予想しています。その際は費用対効果や地域経済への波及などを考慮し、無駄のない効果的な予算措置に努めてまいります。

質問にあります「その他の手段との費用対効果」は、質問③の回答と同様に、一概に検証できないことをご理解ください。

## 「意見」・「要望」をお寄せください

公共施設など9カ所に町民ポスト、町のホームページに電子ポストを設置しています。町の行政施策などへの「意見」・「要望」をお寄せください。

「意見」・「要望」には詳細を確認させていただく場合もありますので、氏名、住所、電話番号をお書きください。無記入でも担当課に内容を伝えますが、回答などは原則、広報かみぶらには掲載しないことをご了承ください。

「意見」・「要望」の回答は、役場1階町政情報提供コーナーで公開しています。



ジオガイドによる生態系学習の取り組み



## 四季彩まつり イベント スケジュール

時間	内容
10:00	深川勝彦オープニングトーク
10:25	ラベンダー結婚式(山頂)
11:00	うっしい〜ライブ
11:35	子ども参加イベント
12:05	仮面ライダービルド
12:40	安政太鼓演奏
13:15	上富良野駐屯地音楽隊演奏会
13:50	牧野由依ライブショー
14:25	あばれる君お笑いライブ
15:00	ゆるキャラステージ(らべとん)
15:30	仮面ライダービルド
16:05	ワンダービーナス歌謡ショー
16:40	牧野由依ライブショー
17:15	実行委員長・運営委員長挨拶
17:30	あばれる君お笑いライブ
18:20	安全祈願祭・あんどん運行開始
20:00	花火大会

今年4月にかみふらのPR大使に任命された「牧野由依」のライブショーをはじめ、「仮面ライダービルド」のステージやお笑い芸人「あばれる君」のライブ、10年ぶりに復活となるラベンダー結婚式などイベントが盛りだくさん。

18時20分からは上富良野の夜を彩るあんどん行列も登場。ほかにも、13時と16時にはポップリの無料配布もあります！

日時 7月15日(日)  
場所 日の出公園  
問合せ 花と炎の四季彩まつり運営委員会事務局(上富良野町商工会) ☎2191



ぜひ  
きてね

## 第40回 花と炎の四季彩まつり

参加  
しよう

## かみふらの八景 モバイルスタンプラリー

かみふらの八景を巡り、モバイルスタンプを集める「かみふらの八景フリー」を実施中。8個集めると「完走証明書」がもらえ、さらに抽選で「町の特産品」が当たります。

家族や仲間と参加してみませんか。参加料は無料です。

スタンプの集め方 かみふらの八景の標柱にあるQRコードをスマートフォンで読み取ってください

特典  
・3個以上で「缶バッジと選べるドリンク」  
・8個で「完走証明書」と抽選で「上富良野産のメロン(7月中旬に応募)」「かみふらのポークのラム・ソーセージセット(8〜9月に応募)」が各10人に当たります

・自転車で参加の方には、標柱と自転車を一緒に写真に撮ってSNSに投稿すると、選べるアイスなどの特典があります



### かみふらの八景

- ① ジェットコースターの路
- ② 深山峠
- ③ 千望峠
- ④ パノラマロード江花
- ⑤ 日の出ラベンダー園
- ⑥ 和田草原とどんぐりの郷
- ⑦ 旭野やまびこ高地
- ⑧ 十勝岳温泉郷

景品交換場所  
かみふらの見晴台情報ステーション(光町3丁目)  
応募期限 9月30日(日)  
16時30分  
問合せ  
かみふらの十勝岳観光協会 ☎3150

開催  
します

## 北海道命名150年記念 郷土館特別記念事業

幕末の探検家、松浦武四郎が安政5年に蝦夷(今、北海道)地調査で訪れた際の「十勝越え」ルートの検証を「松浦武四郎の十勝越えを歩く会2018実行委員会」が、3月から4月にかけて実施。

武四郎の記録やアイヌ語地名を検証しながら、旭川市、富良野地方から富良野岳と前富良野岳の鞍部(あんどん)「ルウチシ」を越えて、新得町に至る約130kmを実体験した記録の展示や調査報告会などを行います。

◆特別展  
郷土館  
7月6日(金)〜16日(月)  
9〜16時(9日)(月)は休館  
社会教育総合センター  
7月18日(水)〜22日(日)  
8時30分〜21時  
◆調査報告会  
日時 7月19日(木) 18時30分  
場所 社会教育総合センター  
報告者  
同会事務局 山谷圭司氏  
アイヌ語地名研究会  
高橋 基氏  
問合せ 公民館 ☎3158

問合せ 公民館 ☎3158

募集

平成30年度自衛官募集

募集種目	資格	受付期間	試験日	場所
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満	7月1日～9月7日	1次 9月21～23日 2次 10月12～17日	上富良野駐屯地
自衛官候補生		年間を通じ受付	受付時に連絡	
航空学生	海)18歳以上 23歳未満 空)18歳以上 21歳未満	7月1日～9月7日	1次 9月17日	旭川駐屯地 (3次試験は 別途案内)
			2次 10月15～21日	
			3次 (海)11月22日～12月19日 (空)11月17日～12月20日	

問合せ 自衛隊旭川地方協力本部  
上富良野地域事務所  
☎3412

● 困ったときの相談窓口 ● ～相談はいつでも無料です。気軽にご相談ください～

	内 容	開設日時	場所・問合せ先など
行政相談	国の仕事やサービス、各種制度の手続き、困りごとや苦情、意見、要望	7月 3日(火) 13:00～16:00	保健福祉総合センターかみん 行政相談委員 田中博(南町2丁目1番13号) ☎2882 毎月第1火曜日 問合せ:総務課総務班 ☎6400
消費者相談	契約や取引でのトラブル、商品やサービスに関する相談・苦情など	10:00～16:00 土・日曜日、 祝日を除く	富良野市若松町17番1号(富良野市役所となり) 富良野市消費生活センター ☎1166 相談員:専門相談員
住民相談 (日常相談)	家庭内の不和、土地・家屋の賃貸借、近所のトラブル、交通事故など	9:30～16:30 土・日曜日、 祝日を除く	富良野市弥生町1番1号 富良野市市民生活部市民相談室 ☎2301(内線1901) 相談員:専門相談員
法律相談	相続や金銭問題、離婚、家屋の賃貸借や労働問題など	7月 8日(日) 11:00～15:00	富良野市弥生町1番1号 富良野市市民生活部市民相談室 ☎2301(内線1901) 相談員:弁護士 原則、毎月第2日曜日 要事前予約
こころの健康相談	不安や気分の落ち込みがひどい、よく眠れないなど精神的な悩み	7月 4日(水) 18日(水) 14:00～15:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員:専門医 要事前予約 原則、毎月第1・第3水曜日 保健師による相談は随時
思春期相談	思春期の心や健康、性に関する相談	7月 4日(水) 18日(水) 14:00～15:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員:専門医 要事前予約 原則、毎月第1・第3水曜日 保健師による相談は随時
女性の健康相談	妊娠や出産、子育て、不妊、更年期などの悩み	7月11日(水) 10:00～16:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員:保健師 要事前予約 原則、毎月第2水曜日 平日9～17時は電話相談あり



夏の交通安全運動

実施期間 7月11～20日

- ・ 自動車などで遠出をしたり、飲酒する機会も多くなる季節です。次の点を守りましょう。
- ・ 飲酒してから運転しない。ハンドルキーパーを決めておく
- ・ 長距離運転する際は2時間ごとに休憩する
- ・ すべての座席でシートベルトやチャイルドシートを着用
- ・ 交差点では高齢者や子どもの飛び出しに注意
- ・ 自転車を運転するときは、ルールを守り、自動車や歩行者に注意する

7月13日は飲酒運転根絶の日

飲酒した方が運転する自動車に同乗したり、飲酒した方に自動車を提供しても処罰の対象となります。自転車を運転することも禁止です。自分だけでなく、まわりの方も違反していないか注意をお願いします。



交番 三二広報紙

富良野警察署  
☎20110  
上富良野交番  
☎2039

夏休みを楽しむために

未成年者がインターネットで知り合った人と会って性犯罪に遭ったり、違法薬物をすめられる事件が多発しています。家庭内で携帯電話を使うときや外出時のルールを決めましょう。



振り込め詐欺多発中!

SNSで知人になりすまし、電子マネーの購入を要求する事件が発生しています。金銭要求の連絡には警戒し、警察や信頼できる方に相談してください。

町内の事件・事故発生状況(5月)

( )は前年比較  
 □事件  
 刑法犯認知件数: 3(-1)  
 (内訳) 侵入窃盗1 その他刑法犯2  
 □事故  
 人身事故発生件数: 1(+1)  
 死者数: 0(±0)  
 死傷者数: 1(+1)  
 傷物損件数: 13(-11)  
 毎月15日は『道民交通安全の日』  
 毎月20日は『地域安全の日』

相談

巡回無料法律相談

旭川弁護士会が巡回無料法律相談を実施します。

相続や土地の売買、借金、離婚、消費者問題などの悩みを弁護士に相談しませんか。

日時 7月20日(金) 13～16時

申込期限 7月18日(水)

※定員に達し次第締め切ります  
場所 保健福祉総合センターか

みん 1階会議室

申込み・問合せ

総務課総務班 ☎6400

保健

高齢者肺炎球菌予防接種

町では高齢者の肺炎球菌予防接種を実施しています。

対象者には

案内文書と受診券を送付しますので、町内の医療機関へ事前にお申込みのうえ、接種してください。

対象者 町に住所を有し、過去に肺炎球菌ワクチンを接種し



ておらず、次のいずれかに該当する方

・今年度中に65・70・75・80・

85・90・95・100歳になる方

・60～64歳で、心臓、じん臓、

呼吸器の機能、ヒト免疫不全

ウイルスにより身体障害者手

帳1級相当の障がいのある方

接種回数 1回

実施期間 7月1日～平成31年

3月31日

費用 2千300円(生活保護・

住民税非課税世帯は無料)

※入院や施設に入所しているな

ど、町内の医療機関への受診

が困難な方は、事前にご連絡

ください

問合せ

保健福祉課健康推進班

☎6987

介護

平成30年度介護保険料

平成30年度の介護保険料額(金額)は、前年分の収入額などを基に7月1日に決定し、お知らせします。今回お知らせする

保険料年額は、6月上旬に日本年金機構から通知される介護保

険料額(徴収予定額)とは異なりますので、ご注意ください。

平成30年度介護保険料額は、前年分の収入額などを基に7月1日に決定し、お知らせします。今回お知らせする保険料年額は、6月上旬に日本年金機構から通知される介護保険料額(徴収予定額)とは異なりますので、ご注意ください。

平成30年度の介護保

険料は、改

定により額

が変更とな

っています。

なお年金から天引きされてお

らず納付書で納付されている方

は、便利な口座振替がおすすめです。

問合せ

保健福祉課高齢者支援班

☎6987



福祉

戦没者遺児による  
慰霊友好親善事業

日本遺族会では「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は厚生労働省から補助を受けて実施しており、戦没者の遺児を対象にかつての戦地を訪問し、慰霊追悼することも現地住民と友好親善を図ることを目的としています。

日程などの詳細は左記へお問合せください。

申込み 北海道連合遺族会 ☎0166・511・1040

問合せ 日本遺族会 ☎03・3261・5521

5月の十勝岳

活動状況および予報警報事項

噴火警戒レベル1、活火山であることに留意

2006年以降、山体浅部の膨張が継続するなかで、噴煙の高い状態、地熱域の拡大や温度上昇、地震の一次的な増加など、火山活動の活発化を示唆する現象を観測しています。今後の活動の推移に注意が必要です。

噴煙などの表面現象の状況

監視カメラによる観測では、62・2火口の噴煙の高さは火口縁上20m以下、大正火口と振子沢噴気孔群の噴煙・噴気の高さはおおむね100m以下で経過しました。

大正火口の噴煙高は2010年ごろから、振子沢噴気孔群の噴気の高さは今年4月下旬ごろから、それぞれやや高い状態が続いています。

地震、微動の発生状況

今期間の地震は、62・2火口付近のごく浅い所(海拔0km)で浅くグラウンド火口周辺、旧噴火口(通称 安政火口)付近の海拔下0～1km付近で発生しました。

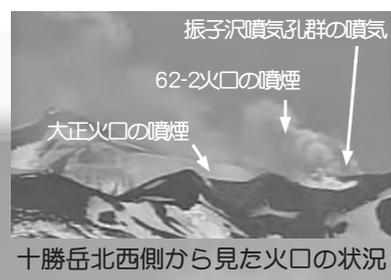
29日には、18～19時台にかけて62・2火口付近の海拔0kmを震源とする地震が11回とやや多くなりました。いずれも規模は小さく、噴煙や噴気に異常は認められません。その他の日はいずれも地震回数は少なく、地震活動はおおむね低調に経過しました。

6月5日9時54分ごろと7日7時33分ごろに振幅が小さく、継続時間の短い火山性地震を観測しました。噴煙の状況、空振と地震活動に変化はありません。地震は、2010年ごろからやや多い状態です。

地殻変動の状況

GNSS連続観測では2006年以降、62・2火口直下浅部の膨張を示すと考えられる変動が観測されています。より深部へのマグマの供給によると考えられる地殻変動は認められません。

※地熱域は物体が放射する赤外線を感じ、温度分布などを測定する赤外線映像装置により観測。GNSSはGPSをはじめとする衛星測位システム全般の呼称



十勝岳北西側から見た火口の状況

問合せ 旭川地方気象台 ☎0166・32・7102

商業

ふるさと応援モニター事業者を募集

町外のふるさと納税者である「ふるさと応援モニター」にお贈りする、町の特産品の提供者(販売事業者)を募集します。

上富良野産の農畜産物や加工品、町内で提供されるサービスなどが対象です。ふるさと納税ウェブサイトに「ふるさとチヨイス」や「さとふる」を通じて、自慢の商品を全国に発信しませんか。

申込み・問合せ

企画商工観光課企画政策班

☎6994

消防

防火パレード



昨年のパレードの様子

子どもの火遊びによる火災防止と地域住民に防火を呼びか

けることを目的に、幼年消防クラブ、女性防火クラブによる防火パレードを実施します。

日時 7月10日(火) 10時

行進経路 多田精肉店↓道道↓

上富良野消防署(約1.4km)

※天候によっては、中止します  
問合せ

上富良野消防署指導係

☎2119

教育

アクアキッズフェス

泳げる子も泳げない子もみんなで遊べるゲームのほか、ヨーヨー釣りなど親子で楽しめる幼児向けのプログラムもあります。暑い夏はプールへ行こう!



日時 7月22日(日) 9時

場所 B&G海洋センター

対象 小学生、幼児と保護者

定員 30人

参加料 100円

持ち物 水泳帽子、水着、水中メガネ、タオル

申込み・問合せ

教育振興課社会教育班

☎5511

道民カレッジ連携講座

いしずえ大学と道民カレッジの連携講座「覚えよう! 応急手当」119番する前に」を開催します。

上富良野消防署職員を講師に、緊急時の対応法やAEDの使い方などを学びます。ごなくても無料で参加できます。

日時 7月13日(金) 10時30分

場所 社会教育総合センター

申込み・問合せ

教育振興課社会教育班

☎5511

講習会

緊急再就職訓練「OABビジネス科」

対象 公共職業安定所長の受講指示や推薦を受けた再就職を希望する離職者

日時 9月4日(火)~11月28日(水) 9時~15時50分

場所 富良野地域人材開発センター

受講料 無料(教材費として1万円程度が必要です)

募集期限 7月20日(金)

申込み・問合せ

富良野地域人材開発センター

☎2619

手続き

運転免許更新時講習

◆場所 富良野地域人材開発センター

【優良講習 30分】

7月5日(木)・17日(火) 13時

【一般講習 1時間】

7月5日(木)・17日(火) 14時

【初回講習 2時間】

7月10日(火) 13時

【違反講習 2時間】

7月25日(水) 13時

◆場所 上富良野消防署

【優良講習 30分】

7月20日(金) 13時

※受講前に、警察署での免許更新手続きが必要です

問合せ

富良野地方交通安全協会

☎0110

「うちの元気印」募集!

広報かみふらのの「うちの元気印」コーナーでは就学前のお子さんを紹介しています。

お子さんを生活の様子やメッセージと共に、広報紙で紹介してみませんか?

申込み・問合せ

町民生活課自治推進班

☎6985

ダニ媒介感染症に注意しましょう!

マダニにかまれると、ダニ媒介感染症を発症する可能性があります。山や草むらに入る場合には、虫よけスプレーを使用したり、長袖や帽子などの着用で肌の露出を少なくし、マダニにかまれないように注意しましょう。

吸血中のマダニが体に付いていた場合、無理に引き抜かず、医療機関で除去や洗浄の処置を受けましょう。数週間は体調の変化に注意し、発熱などの症状があれば受診してください。

問合せ 富良野保健所 ☎3161

熱中症を防ぎましょう~高温注意情報の活用~

最高気温が33度以上になると予想した場合に、「高温注意情報」を発表し、熱中症への注意を呼びかけています。熱中症は、気温にかかわらず、湿度が高く風通しの悪い環境でも発症する可能性が高くなるので、屋外だけでなく体育館や浴室なども要注意です。

こまめに水分と塩分を補給し、室内では換気を行って熱中症を防ぎましょう。

問合せ 旭川地方気象台

☎0166-32-7102

